

令和5年度物価高騰対応重点支援給付金申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)安来市
受付印

安来市長 殿

※申請期限：令和6年5月31日(消印有効)

申請日：令和 年 月 日

2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	生年月日	現住所 ※現住所と令和5年1月1日時点の住所が異なる場合、 ()内に令和5年1月1日時点の住所を記載
	大正・昭和・平成 年 月 日	() 連絡先 ()

2. 申請者が属する世帯の状況

「1. 申請・請求者(世帯主)」を除く令和5年12月1日時点の全ての世帯員、令和5年12月2日以降に出生した児童及び他世帯(市外含む。)だが、世帯員が扶養している児童について記載

(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	生年月日	平成17年4月2日以降に出生した児童	特記事項 ※記載例をご確認ください
		大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/>	
		大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/>	
		大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/>	
		大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/>	
		大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/>	
		大・昭・平・令 年 月 日	<input type="checkbox"/>	

※令和5年12月2日以降に出生した児童については、申請日時点で住民登録されている必要があります。

3. 申請額(請求額)

I. 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付：1世帯当たり100,000円

「1. 申請・請求者(世帯主)」及び「2. 申請者が属する世帯の状況」に記載した世帯員全員が、令和5年度住民税所得割が課されず、うち少なくとも一人が令和5年度住民税均等割のみ課税されている世帯

円

II. こども加算給付：18歳以下の児童1人当たり50,000円

対象となる児童の範囲は、以下のとおりです。

ア 令和5年12月1日時点で18歳以下の児童(平成17年4月2日以降に出生した児童)

イ 「1. 申請・請求者(世帯主)」と同一世帯である令和5年12月2日以降に出生した児童

ウ 他世帯(市外含む。)だが世帯員が扶養している18歳以下の児童(平成17年4月2日以降に出生した児童)

「2. 申請者が属する世帯の状況」に記載した「平成17年4月2日以降に出生した児童」の数

人 × 50,000円 = 円I と II の合計 円

2ページ目も必ずご確認ください

4. 振込口座 (原則、「1. 申請・請求者(世帯主)」名義の口座)

【受取口座記入欄】※下欄に記載の上、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 ※右詰めでご記入ください	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1.普通 2.当座		
ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい) ※	/	通帳番号 ※右詰めでご記入ください	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1 0			

※ 金融機関の口座がない方等、どうしても口座による受け取りができない方は、安来市総務課総務行政係(0854-23-3150)までお問い合わせください。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、相違なければ□にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- 安来市物価高騰対応重点支援給付金(以下「本件給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。
※本件給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。
ア 基準日(令和5年12月1日)時点で安来市に住民登録がある世帯である。
イ 世帯の全員が、令和5年度住民税所得割が非課税である。
ウ 令和5年度住民税均等割が課されている者の扶養親族等のみで構成される世帯ではない。
(注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
エ 世帯の中に、租税条約による住民税の免除を届け出ている者はいない。
- 世帯の中に、住民税所得割が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- 既に他自治体で同様の給付金を受けている世帯ではありません。
- 既に給付を受けている児童について、子ども加算給付の申請(請求)対象児童に含めていません。
- 本件給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、安来市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、安来市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- 安来市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年6月4日までに、安来市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、本件給付金が支給されないことに同意します。
- 本件給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や本件給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、本件給付金を返還します。

提出書類

- 令和5年度物価高騰対応重点支援給付金申請書(請求書)(申請を必要とする世帯の場合)
※ 必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者の本人確認書類の写し(コピー)』
※ 申請・請求者のマイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人(カナ)を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- 特に安来市から提出を求められた書類
※ 事前に安来市より提出を求められた書類がある場合に提出してください。

※【誓約・同意事項のチェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。